

旧国分寺市立子ども家庭支援センター改修工事

(ゼロ債務)

[工 事 概 要 書]

1. 施設概要

1) 工事件名 旧国分寺市立子ども家庭支援センター改修工事（ゼロ債務）

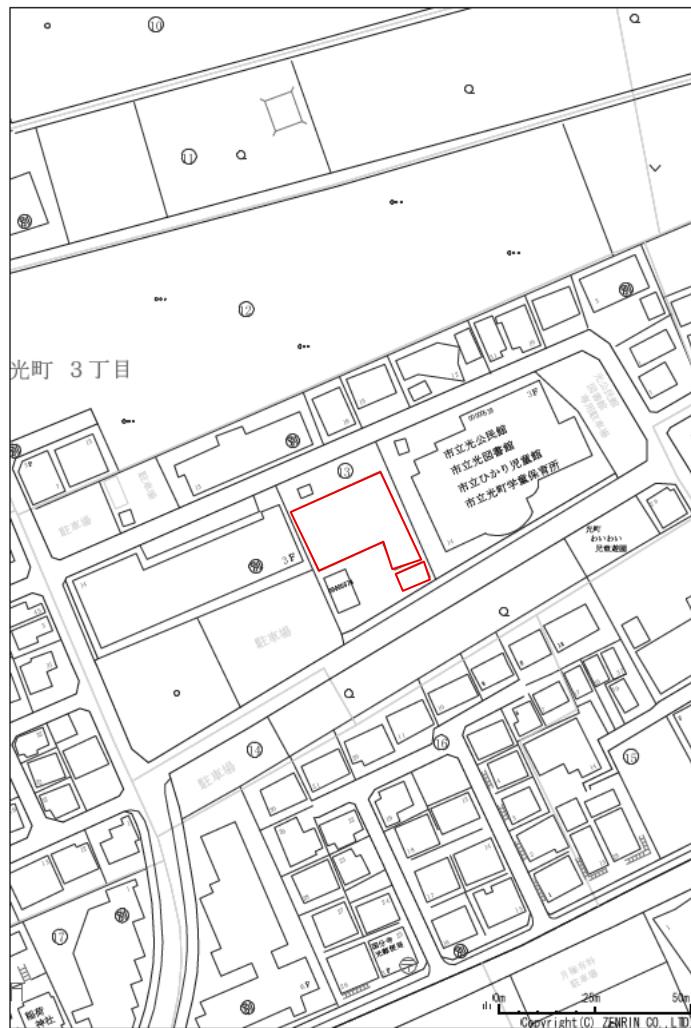
2) 所在地 国分寺市光町3丁目13番地20号

3) 建物規模 鉄筋コンクリート造 地上2階建て

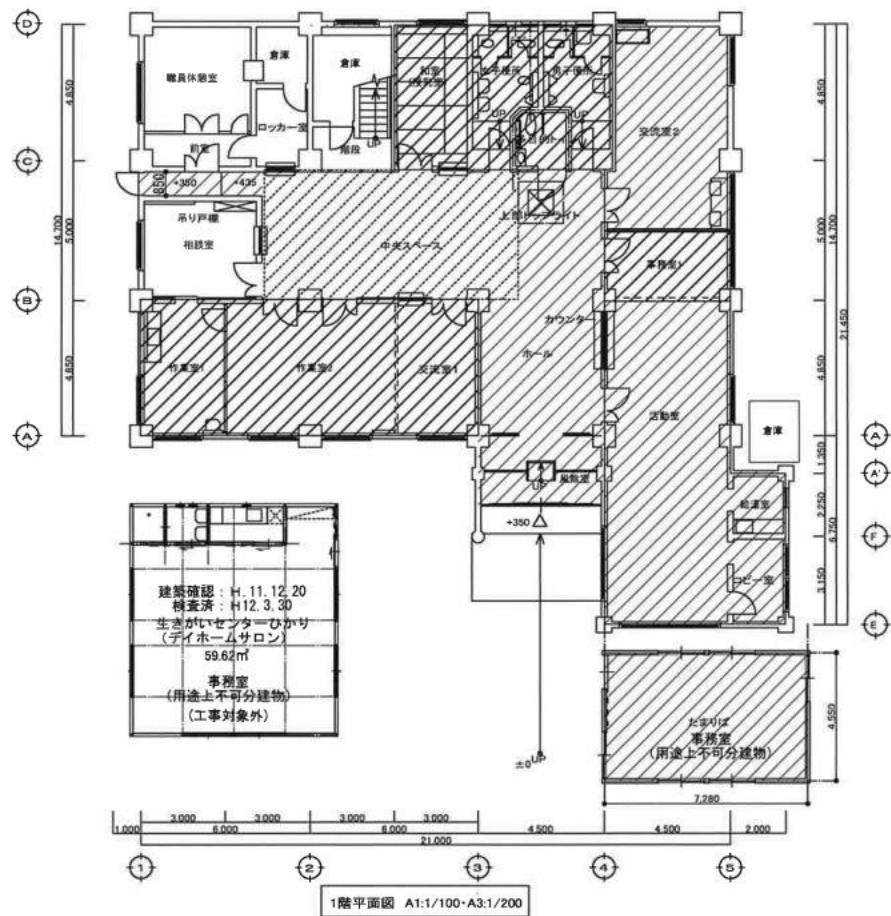
4) 工事概要

障害者センターの一部機能を移転するため、建築基準法及び関係規定への適合を含む改修工事を行う。

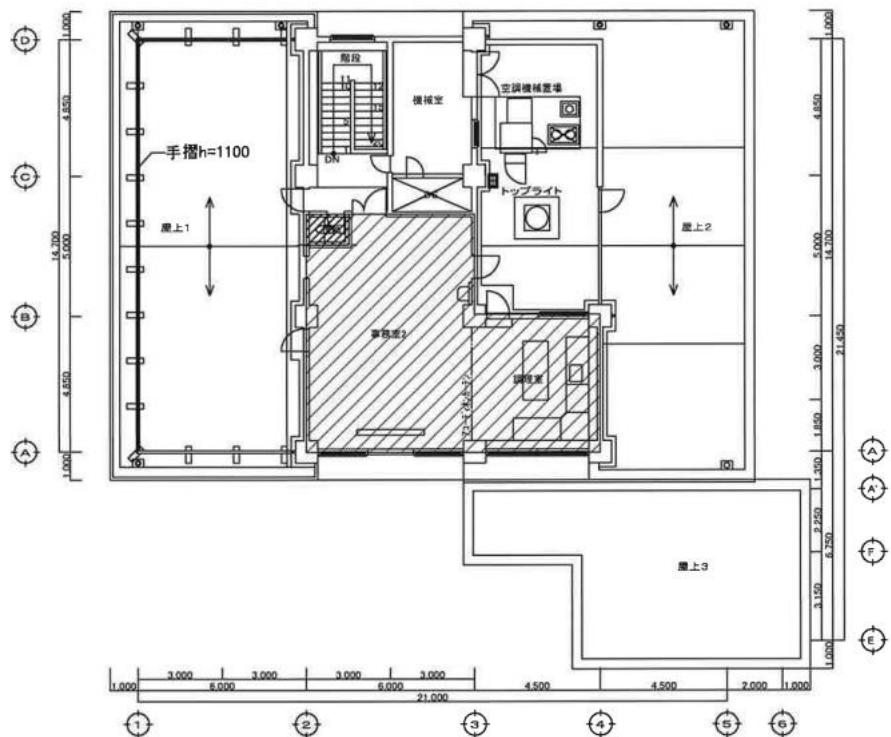
案内図



1階平面図



2階平面図



※斜線部分が工事範囲を示す

2. 建築工事概要

1) 障害者センターの一部機能移転を行い、児童福祉施設等に用途変更を行うため、建築基準法及び関係規定に適合するよう、東京都バリアフリー条例に基づく改修を行う。

①車椅子利用者用トイレを新設する。

②屋内、屋外に誘導ブロックを新設する。

③屋外に車椅子利用者用駐車施設を新設する。

2) 建築基準法に適合させるため、敷地内の無届建築物の撤去を行う。

①駐輪場の撤去

②単管パイプ組みの駐輪場の撤去

3) 障害者センターとしての機能を確保するため、間仕切り壁の新設、設備の改修を行う。

①作業室1、作業室2間に間仕切り壁を火気使室として利用するため、準不燃材料で改修する。

②作業室2、交流室1間に間仕切り壁を新設する。

③事務室(1)、活動室間に間仕切り壁を新設する。

3. 電気設備工事概要

1) 幹線設備工事

障害者センターで利用する電気容量を確保するため、開閉器盤、電灯盤、動力盤の設置、設置に伴う付帯工事を行う。

2) 弱電設備の改修

電話設備、インターホン増設、施設の備品配置に応じたコンセントの増設を行う。

3) 消防機器の改修

東京消防庁予防事務審査基準を満たすように非常用照明、避難口誘導灯の設置を行う。

4. 機械設備工事概要

1) トイレ設備工事

バリアフリー条例に適合する設備を設けた車椅子利用者用トイレを新設、及び給排水設備

工事、換気設備工事を行う。

女性便所、男性便所の和式便器を撤去し洋式便器に改修する。

2) 給排水設備工事

障害者センターの作業室で必要な機能を満たすため、給排水設備、給湯設備、ガス設備の新設を行う。

3) 空調設備工事

中央ホールに壁掛け型のエアコンを設置する。